申し込み時の必要事項

① 行事名（希望する日時・曜日・会場・コースなども）　② 住所（郵便番号も）　③ 氏名（ふりがな）　④ 年齢
⑤ 電話番号（ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも）　⑥ 学校名・学年（児童・生徒のみ）
⑦ 返信先（往復はがきの場合）

障がいのある方のためのパソコンボランティア派遣

障がいのある方の自宅などにボランティアが伺い、パソコンの初歩的な操作を教えます。

¥1時間千円。原則2時間まで。

申1月4日(木)から区役所などで配布する申込書を随時送付、FAX。

詳細 障がい者ITサポートセンター☎(219)1810

就職・結婚・身の上相談

障がいのある方の就職・結婚・身の上相談を実施しています。気軽にご相談ください。

日月曜～金曜午前9時～午後5時。

所身体障害者福祉センター（西区二十四軒2の6）。

対身体障害者手帳の交付を受けている18歳以上の方。

申事前に身体障害者福祉協会へ☎。履歴書、写真、印鑑が必要。

詳細 身体障害者福祉協会☎(641)8853

障がい福祉計画に関する市民懇話会

障害者自立支援法に基づいて作成する障がい福祉計画案について説明し、参加者の意見を伺います。手話通訳あり。

日1月31日(水)午後6時～8時。

所WEST19（中央区大通西19）。

詳細 障がい福祉課☎(211)2936

在宅難病患者に酸素濃縮器の電気料を助成

助成金額 1日の使用時間が12時間未満＝月額千円、12時間以上＝月額2千円。

必要書類 ①主治医の証明がある申請書②預金通帳のコピー（口座番号が確認できるもの）③印鑑（郵送の場合は書類の必要個所の押印）。

対在宅で酸素療法などを行っている方。

申1月11日(木)～2月28日(水)に、お住まいの区の健康・子ども課へ必要書類を持参、送付。

詳細 区役所（32ページ）の健康・子ども課（ただし、東区は☎(711)3211、南区は☎(581)5211）

先天性血液凝固因子障害等治療研究事業の更新申請

対先天性血液凝固因子欠乏症の方や血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染症の方で、3月31日(土)まで有効の受給者証をお持ちの方。

申事前に送付する交付申請書、患者個人調査票（主治医が記入したもの）、健康保険証を1月17日(水)～2月28日(水)にお住まいの区の健康・子ども課へ持参。

詳細 区役所（32ページ）の健康・子ども課（ただし、東区は☎(711)3211、南区は☎(581)5211）

母子寡婦福祉センター催し

＜親子の健全育成講座＞

内きめこみパッチワークでおひなさまを作る。

日2月17日(土)午前10時～正午。

対母子家庭の小学生以上の子とその母親30人。

¥1人700円。

申1月22日(月)から母子寡婦福祉センターへ☎。先着

＜ガイドヘルパー講習会＞

内視覚障がい者・全身性障がい者の移動介護。

日2月20日～3月1日の火・木曜午前9時30分～午後4時30分。全4回。

対母子家庭の母か寡婦（以前母子家庭の母であった方）で、ホームヘルパー2級資格取得者20人。

¥8千900円。

申往復はがきに**上欄必要事項**を記入し、1月31日(水)（必着）までに母子寡婦福祉センターへ送付。抽選

＜①社会保険実務講習会＞

内社会保険の事務手続き（健康保険・厚生年金など）。

日2月15日～3月19日の月・木曜午後6時15分～8時45分。全10回。

¥千512円。

＜②ワード・エクセル3級講習会＞

内札商ビジネスPC技能検定3級資格の取得を目指す。

日2月19日～3月16日の月・水・金曜午前9時30分～午後3時30分。全13回。

¥3千400円。

※①②の対過去に受講していない母子家庭の母か寡婦（以前母子家庭の母であった方）。①は30人、②は20人。

※①②の申1月18日(木)～21日(日)に母子寡婦福祉センターか、18日(木)、19日(金)に各区の健康・子ども課へ直接。抽選

詳細 母子寡婦福祉センター（〒060－0042中央区大通西19社会福祉総合センター内）☎(631)3270

税金

＜税源移譲による税制改正＞

来年度から、所得税（国税）を下げ、住民税（市・道民税）を上げることにより、国から地方へ税源が移譲されます。住民税が高くなっても所得税が下がるため、合わせた市民の負担は変わりません。

これにより、サラリーマンは平成19年1月分の給与、年金受給者は2月支給分の年金から徴収される所得税（源泉徴収税）が引き下げられ、その分6月から住民税が引き上げられます。

また、19年1月1日以降に支払われる退職所得に係る住民税の計算方法も変わります。

税源移譲について分かりやすくまとめた冊子「大きく変わる住民税」を区役所などで配布していますので、ぜひご覧ください。

詳細 区役所（32ページ）の課税課

＜償却資産の申告を＞

平成19年1月1日現在、市内で事業を営み、事務用償却資産（事務機器・店舗用備品・各種機械工具など）をお持ちの方には、固定資産税が課せられます。18年12月中に「償却資産申告書」をお送りしますので、償却資産のある区に提出してください。申告書が届かない方、不明な点がある方はご連絡ください。

なお、インターネットによる電子申告も可能となっていますので、ご利用ください。

申告期限 1月31日(水)。

詳細 区役所（32ページ）の課税課、HP

＜動産・不動産の公売＞

市税の滞納処分により差し押さえた動産と不動産を入札